

平成25年6月定例会 一般質問（抜粋・要約）

※詳細・全文は県議会ホームページ会議録をご覧ください。



議場での小林一大

◎一大／県は「人口問題対策会議」を設置し、人口の社会減・自然減対策の検討を進めていることは評価できる。一方将来の推計人口等を踏まえれば、本県だけが人口増に転換することは困難。むしろ一定の人口減少を否定せず人口減に対応した社会を構築することが現実的と考えるが。

■答弁／様々な施策の企画・立案をする際に、常に影響を及ぼしている問題であり、人口減が社会に与える影響はできる限り緩和すべきであると考えている。本年3月に発表された国による本県の将来推計人口は、前回5年前より上方修正されたように、政策によって未来は変わる可能性がある。引き続き、人口問題対策会議にて、若者の県外流出の抑制・流入の促進や、少子化に歯止めをかける方策の検討を進め、人口動態の改善を図り、将来に希望の持てる魅力ある新潟県の実現に向けて取り組む。

◎一大／サービス残業や過剰ノルマを強いるなど、従業員を酷使する「ブラック企業」が社会問題となっている。背景には雇用する側・される側ともに、働き手の権利や働き方のルールなどの知識を身につけない人が増加していることが挙げられるが、この問題に対しての認識や対応とともに、若者に対する労働教育の必要性は。

■答弁／過重労働や賃金不払残業など、労働者の「使い捨て」が疑われる企業は、労働者の安定的な生活を阻害し心身の健康を害する恐れもあり、重大な問題であると認識している。背景には、非正規労働者増加など雇用環境の変化のほか、労使ともに労働に関する基本的な知識が不足していることが考えられ、若者に対する労働教育は必要。県内の労働基準監督署が、平成24年中に書類送検した労働関係法令違反事案は41件。前年より減少しているが法令違反を繰り返すなど悪質事案が散見される。県として新潟労働局と連携を図り、企業巡回やセミナー開催等により、法令遵守を企業に対し周知徹底する。また「労働ハンドブック」を高校等に配布し、進路指導等で活用するなど、若者の労働教育に取り組む。

◎一大／国の農業産出額全体が減少傾向の中、今後の成長や国際競争力を持つことが期待されるのが園芸作物農業である。県「夢おこし」政策プランでは、園芸品目産出額を平成28年までに100億円以上増加させる目標を掲げているが、達成に向けどのように園芸振興に取り組むのか。

■答弁／園芸は本県農業の中で大きく伸ばす余地がある分野。基本的に消費者の信頼・品質・安全を確保し、県内外の需要に応え、産出額増加に取り組む。具体的には越後姫、えだまめなど首都圏等で評価の高い品目のブランド化推進と販売拡大、食品産業とのマッチング支援などによる加工・業務用野菜等の産地化促進。県内の消費者・実需者の地場産志向に対応した生産拡大などに取り組む。

◎一大／国の成長戦略でも「国民の『健康寿命』の延伸」を主要テーマに掲げ、健康・医療産業は今後市場拡大が見込まれる分野であるが振興に向けての取り組みは。

■答弁／健康ビジネス協議会等の協力を得ながら病院等を含む多様な連携を促し、商品開発に必要な経費助成など事業化支援を行い、市場獲得に繋げていきたい。またこの分野は規制が強いので医療機器の審査期間短縮等を国に要望してきた。今後も先般閣議決定された「規制改革実施計画」に基づく動きを見極め、必要に応じ更なる働きかけし、多くのユーザーに受け入れられ、マーケットが育つ環境整備をしたいと考えている。

◎一大／エネルギー・環境関連も重点分野の一つで、県も再生可能エネルギーの利用拡大に取り組んでいるが、一方で「節電」を市場化する取組も考えられる。家庭やオフィスで電気使用量を「見える化」するスマートメーターの導入推進など、節電に関連する市場拡大に繋げることが考えられるが県の取組は。

■答弁／がんセンター新潟病院にESCO事業導入や、粟島浦村にスマートメーター導入などを通じ、節電関連の製品・サービス事業者を支援した。今後は県内企業が主体となった研究会を組織し、スマートメーターを活用した節電技術等の開発・蓄積を図り、取組状況や導入効果を公開し、節電に関する市場拡大に取組みたい。

◎一大／最近、特定の国や団体等に対し差別や暴力行為をあおったりする「ヘイトスピーチ(憎悪表現)」が問題となり安倍総理もこうした動きを非難している。人種差別撤廃条約の中に日本はまだ留保しているが、人種差別するヘイトスピーチを法律で禁じる条文もあり、法規制を求める声と表現の自由からの否定的意見もある。ヘイトスピーチの法規制に対する所見は。

■答弁／ヘイトスピーチは特定人種や団体に対し憎悪や差別、侮辱などを内容とする表現行為とされ、人権尊重の観点から極めて残念と考えている。法規制については賛否両論あり憲法の基本的人権である表現の自由と人権擁護との整合性を図りながら、国において十分検討されるべきと考える。

◎一大／10～20代中心にLINEユーザーが急増。その影響力も大きくLINEを自治体情報発信に活用する試みもされている。情報発信ツールとしてLINEの有効性や課題をどのように考えているのか。

■答弁／ソーシャル・ネットワーク・サービス(SNS)の一つであるLINEは、登録された相手に対しプッシュ通知型の情報発信が可能。情報発信ツールとした場合、登録者のみ情報提供されないという課題はあるが、迅速・確実に情報提供できる優位性があるものと認識。そのため現在ツイッターで発信している広報情報をLINEで発信することを研究したい。

◎一大／県は今後、部局や職員がソーシャル・ネットワーク・サービス（SNS）を使用する際のガイドラインを作成し、不意な発信等による批判やイメージ低下を防ぐことも目的の一つということだが、一方で職員の生の声を発信するなど、自由度の高い運用により行政を身近に感じてもらうこともSNSのメリットだが、どのようなガイドラインを検討しているのか。

■答弁／SNSは不意発言等による「炎上」や情報漏えいのリスクがある反面、情報伝達の即時性や双方向性、高い情報拡散力など多くのメリットもある。そこで組織としてSNSを利活用する際の手引きとして「新潟県ソーシャルメディア利用ガイドライン」の策定作業を進め、トラブル時の対処事例を示すなどリスク低減を図る一方、SNS利用に適した業務事例を紹介するなど、SNSのメリットを活かすための基本的ルールや留意点などを取りまとめたものとなる。

◎一大／無線LAN整備が進むことにより、観光・生活に関する情報や災害時も含めた様々な情報発信への活用も可能となる。今後の整備が観光やビジネス、さらには住民にとっても重要になると考えられるが。

■答弁／観光・ビジネス・住民生活の利便性向上にとって公衆無線LAN

スポット整備が重要性を増す。特に日本を訪れた外国人旅行者の多くが、困ったこととして公衆無線LAN環境をあげており、海外からの誘客促進するための重要課題であると認識。取組として観光客や住民の利便性向上を目的とし、今年度から観光案内所等の交流拠点施設や宿泊施設へ公衆無線LANスポット整備促進のため、費用の一部を補助し今後も県内拠点となり得る場所への整備促進について検討する。

◎一大／粟島沖で行っている海洋エネルギーの利活用に向けた実証について、成果を踏まえた今後の取組は。

■答弁／粟島沿岸で海洋エネルギーのポテンシャル調査を実施。発電された電力の漁業等への利活用を検討し、海洋エネルギー発電装置の設置に対する地元の合意形成を図ってきた。今後は海洋エネルギー発電の導入実証に向け、関連企業・大学等と連携し推進体制の構築に取り組む。

◎一大／国の生産年齢人口は減少が続く、労働生産性が高まらない限り経済成長の低下をもたらす要因となる。これに対応するには女性・高齢者の労働力を活用することが有効だが、出産後に仕事を辞める割合が高い。女性労働力の活用について、現状認識と今後の取組の方向性は。

■答弁／妊娠・出産を経験した女性労働者の約6割が離職。育児と仕事の両立や職場復帰に困難を感じ離職に至ってしまうことは大変残念。本人が自ら選択した働き方を実現できることが重要と考えている。県として、女性がライフステージに応じた多様な働き方を選択・実現できるよう、ワーク・ライフ・バランスの推進や能力開発を通じ、女性の就業継続や出産・育児後の復帰を支援したい。

◎一大／近年、少子高齢化の進行や産業構造の変化により、空き家が増加し、老朽化による倒壊の危険や景観の悪化等が問題になっている。本県の空き家状況の再利用に向けた取組は。

■答弁／国が5年毎に実施する「住宅・土地統計調査」によると、平成20年調査時点の県の空き家は112,800戸と推計され、うち別荘や、賃貸用・売却用の住宅を除く空き家は46,000戸。再利用に向けた取組として、立地条件が良く中古住宅として再利用が見込める場合、行政による支援を行うことも必要と考えている。そのため県として空き家を賃貸住宅として活用する場合、リフォーム費用に対する国庫補助を活用できるように条件整備を行い、空き家の再利用を促進している。今後とも、多くの方が利用できるよう周知に努める。

◎一大／他県では地域活性化や過疎対策の観点から、古民家や空き家物件を企業に紹介し、サテライトオフィスや企業の短期滞在拠点として活用してもらう取組を行っているが、こうした取組のわが県の状況は。

■答弁／地域活性化や過疎対策の観点から、空き家の有効活用を図るための「空き家バンク」が、現在県内13市町村に設置。定住希望者に空き家の紹介を行い、ほとんどの市町村で企業にも紹介することは可能。県として「空き家バンク」の一層の普及促進を図り、企業による空き家の多様な活用事例についての情報発信に努め、空き家の有効活用を促進していく。

◎一大／過疎対策には大都市から若者を呼び込むことも重要。若者に過疎地域にて研修や社会貢献をしてもらい、その経験を情報発信してもらうことで、将来的に大都市から中山間地域等に若者を中心とした人とお金の流れを作ることと考えられるが、こうした取組に対する支援は。

■答弁／若者を過疎地域に呼び込み、住民との交流を促進することは、過疎対策の有効な取組である。県は昨年度から、若者が地域の仕事や行事を体験するインターンシップモデル事業に取り組む、今年度から新たに大学のゼミ等が地域に滞在しながら行う地域活性化の調査・研究を支援する。また、定住して地域の課題解決に取り組む、国の「地域おこし協力隊」の導入を促進し、若者の力を活かした過疎地域の活性化に取り組んでいる。

◎一大／給油所減少は過疎地域をいかに支えるかという問題。資源エネルギー庁の石油製品供給不安地域調査では、回答市町村の58%が「過疎対策として対処すべき過疎問題の一つ」ととらえている。過疎地域において給油所のような日常生活に必要な施設が無くなっていく状況をどのように考えるのか。

■答弁／人口減少・高齢化進行に伴い、給油所など日常生活に必要な施設の撤退が進むことは、過疎地域の生活の利便性が低下し、更なる過疎化進行にも繋がる重要な問題であると認識。県として給油所等生活インフラの維持等に対し、市町村が創意工夫を活かした取組ができるよう、過疎債のソフト施策への活用促進に努める。

◎一大／国内110活火山の内、今後100年程度以内に噴火の恐れがある火山噴火予知連絡会選定の47火山について、国が周辺自治体に火山防災協議会設置や避難計画策定を求めてきたが、現在、協議会設置が26火山にとどまり、避難計画策定を終えたのは2火山にとどまる。県の状況と今後の見通しは。

■答弁／県には火山噴火予知連絡会が選定した火山として新潟焼山があり、これまで噴火警報や防災対策など個別課題毎に関係機関が検討を進め、新燃岳噴火災害を契機に平成23年12月の国防災基本計画修正を踏まえ、既存組織を発展的に統合し専門家を交えた「新潟焼山火山防災協議会」を本年1月に設置。協議会にて具体的に実践的な避難計画策定を喫緊課題とし取組み今年度内の策定を予定している。

◎一大／神奈川県の「臨時特例企業税」無効と最高裁判決が下された一方、全国46自治体で55の法定外税が実施され、自治体の収税増加に寄与し政策課題の解決手段としても期待される。神奈川県の事例も踏まえ法定外税についての認識と今後の方向性は。

■答弁／地域特有の政策目的達成や、地方が自らの発想で特色を持った地域づくりを行うため、法定外税や税率決定権など、課税自主権の行使が不可欠である。先般、神奈川県の臨時特例企業税条例が地方税法に抵触すると最高裁で無効とされたが、地方分権進展のためには、法定外税を含む真の課税自主権の実現に向けた地方税制度の整備を進めていくことが必要。

◎一大／学校教育やスポーツ指導の現場で体罰が問題となっている。日本では、従来から体罰を容認する風潮があったとも言われるが、教育基本法では、人格の形成、社会の形成者としての資質を育てることを教育の目的としており、体罰はそれと相容れないものであるが、県内の学校における体罰の現状と、その防止に向けた今後の取組について伺う。

■答弁／県教育委員会実施の体罰実態把握に係る調査で、平成24年度に20件の体罰が認められ、該当教員を厳正に処分した。再発防止に向け校内研修を通じ生徒理解を深め、生徒指導における教職員の協力体制強化が重要であり、各学校へ指導徹底を図っている。また運動部活動は、関係団体と連携し体罰に依らない適切な指導方法の研修会を実施し、体罰を許さない体制づくりに取組む。

◎一大／東京都は月2回を上限とし教育課程に位置づけた土曜授業実施を認め、文部科学省も学校週6日制の検討を始めた。学校週6日制の議論にあたり、まず週5日制が子どもたちに何をもたらしたかを点検・評価し、行政や大人の都合ではなく、子どもたちにとって意義ある議論がなされるべき。現在の週6日制に向けた流れと県における検討状況は。

■答弁／現在、文部科学省で検討が進められ、また他県の希望市町村に対し学校週5日制の趣旨を逸脱しない範囲で、土曜授業実施を認めていることは承知している。学校週5日制のこれまでの教育活動を検証し、子どもにとってよりよい環境となるよう議論することが重要。県教育委員会としては、今後の国の動向を注視し、まずは子どもたちの土曜日の過ごし方の実態や保護者のニーズ、市町村教育委員会の意向等の把握に努める。